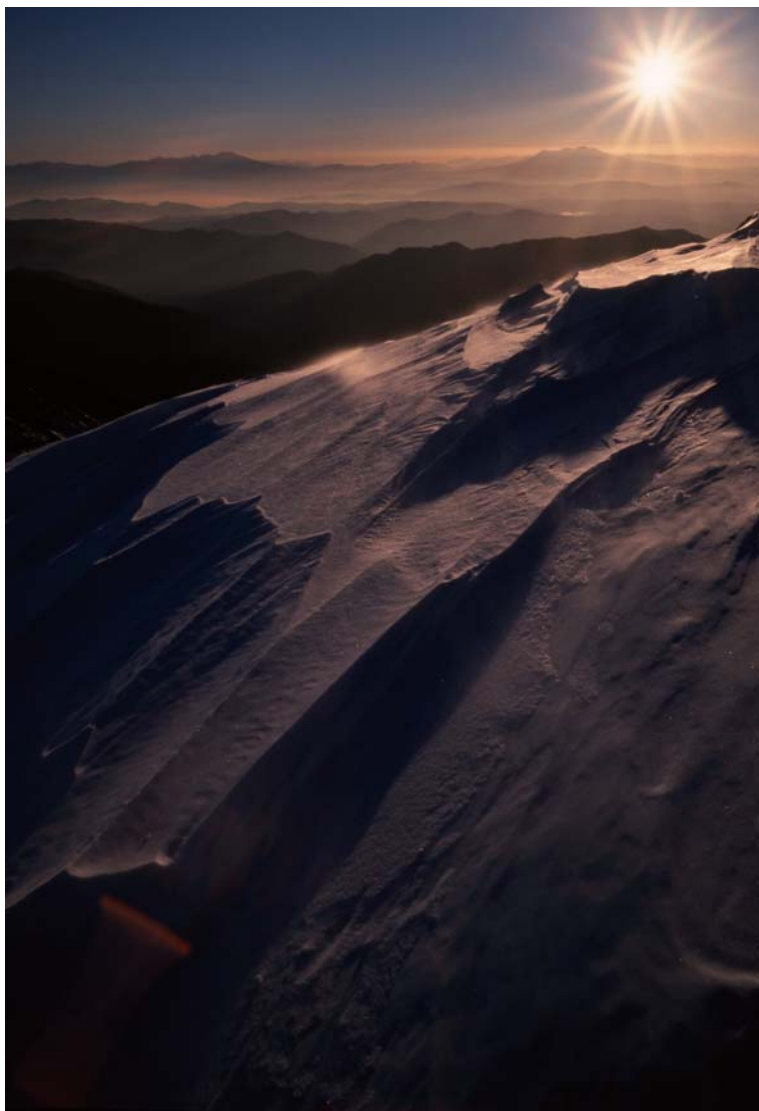


福 井 県 医 師 会

だより

第583号 平成22年(2010)1月

新 春 特 集 号



削 ぐ 福井市 石黒 信彦

表紙写真説明：削 ぐ

福井市 石黒 信彦

大汝峰(白山)の頂上では、鋭く削ぎとられた雪面が朝光で鈍く輝いていた。先日来の烈風が想像されるが、今日は心が湧き立つ快晴の一日が待っている。医療界も厳寒の冬の時代ではあるが、明るい夜明けを今後に期待したい。

新年のご挨拶

福井県医師会長 松田尚武

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはご壮健にて新年を迎えられたこと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、私ども福井県医師会に対しまして温かいご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、昨年4月、メキシコで発生した豚インフルエンザは、その後、新型インフルエンザとなり世界各地に感染が拡大した。日本では、当初、カナダからの帰国者4人に感染が見つかり、これら感染者を停留という形で成田空港近くのホテルに留め置き、水際での対応で日本国内での感染は食い止められたかと思っていた矢先、5月中旬に海外渡航歴のない神戸市内の高校生から国内初の感染者が発見され、その後は国内各地に感染が広まりました。

この状況から、本会においても4月末に会内にインフルエンザ対策会議を設置し、会員医療機関に対し日常診療における対応また伝播防止対策等、留意事項を通知しました。5月24日、勝山市において開催を予定していた総会並びに福井県医学会を8月に延期するという対応を取り地域医療の確保に努めたのであります。

その後、しばらくの間、小康状態にあった新型インフルエンザは、例年インフルエンザの発生が確認されない夏場において、全国的に感染者の数が増えはじめ、また国内でも死亡例が発生した。8月、厚労省は「これは第一波の本格的な流行の始まりだ」と警戒宣言を発し、また10月には県を通じ医療機関でのワクチン接種についての協力を求めてきたのであります。

本県における感染者数は夏場以降、小児を中心に徐々に増え、秋になり急激な増加を見、遂に11月下旬の週にはピークとも言える定点あ

たり95.44人という事態に至ったのであります。この状況に鑑み会員医療機関に対し優先順位に基づく円滑なワクチン接種を促すとともに、11月26日には、これら患者の診療体制について診療時間の延長等について協力をお願い致したのであります。

会員医療機関においては種々の問題点や日常診療に支障を来す場面も生じたにもかかわらず、医療の公共性を重んじ、地域住民の健康を守り、地域における公衆衛生の向上に資するという医師としての使命感に基づき適切なる対応をいただきました。本県においては大きな混乱もなく円滑にこの新型インフルエンザ対策が遂行されており、偏に会員各位の深いご理解と温かいご支援の賜と本紙面をお借りし改めて心より厚く御礼申し上げます。

この新型インフルエンザは、これから厳冬期に向かって第二波また強毒性への変異ということも排除できない状況にあり、今後とも十分な対応と体制の整備について万全を期していただきますようよろしくお願い申し上げます。

ところで、昨年は『政権交代』という大きな歴史的転換がございました。

昨夏の総選挙から4ヶ月が経った今日、私は日常の会務を遂行していて、国の政治が一変したことを肌で感じ、政権交代の意味がこんなにも大きいものと実感しているところであります。まだ医療提供体制に直接的な影響が出ているわけではありませんが民主党政権から伝わってくるメッセージは、これから医療が大きく変わろうとしていることを予感致します。

しかし、日本の経済また雇用情勢は、依然として厳しい局面が続いており、特に年末から年度末に向けた経済対策、雇用対策は新政権の喫

緊の課題となっております。ここにおいてわれわれは皆保険制度を維持し、もってよりよい医療を国民に提供していくために一層励まなければならぬと考えるところではありますが、そこにはやはり財源の確保というものは決して避けて通れない問題として存在するのであります。

しかしながら、この4月の診療報酬改定に向け、それに直接関与する中医協委員が、昨年10月の改選において、これまで日医推薦により出ていた3人の再任が認められず、日医に相談はあるも一方的に決定したことは医師会関係者にとって大きなショックでありました。

民主党のマニフェストには、医師不足、特に産科、小児科医の不足で地域医療は崩壊し、勤務医の疲弊は極限に達し、救急医療対策を早急に講じなければならないと診療報酬の引き上げを謳っていました。民主党政権の、予算シーリングの膨張や行政刷新会議のワーキンググループの提案、事業仕分け等、いろいろな経過を経て、今この文章を書いておりますが、財務省は薬価を3%程度引き下げ、診療報酬本体はプラスマイナス・ゼロとして、その中身については開業医の診療報酬を減らし勤務医に手厚くする配分の見直しで対応を求めていくとしております。ただ、これについて厚労省は、本体部分の3%を超えるプラス改定を主張しており、今、財務省と厚労省の主張は真っ向から対立しています。

これについて長妻厚労大臣、厚労政務官等は、できる限り薬価を引下げて本体部分の上げ幅を多くし、定期改定分を加え、地域医療再生基金の削減額、750億円等も加えネットで数パーセントプラス改定を実現したいようです。

本誌がお手元に届く頃には民主党政権になって初めての診療報酬の改定幅が決まってくると思いますが、例え少々のプラス改定になったと致しましても、それは診療所から病院への財源移譲等によりお茶を濁すといったような対応となり医療費全体の底上げには結びつかず、医療界は、なお一層厳しい状況に追い込まれるのではないかと予想するところであります。

一方、このような中におきまして福井県医師会は、地域医療のさらなる推進を図るべく本年取組むべき新たな事業として、全県下を一元化したがん個別検診の実施、地域医療再生基金による平日夜間を含めた小児休日夜間急患センターの構築、また内にある新公益法人制度への具体的取り組み等、これから心を新たに精一杯対応して参る所存でございます。

会員各位におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が会員各位にとって苦しい中にも少しでも明るい年になりますよう念願を致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。